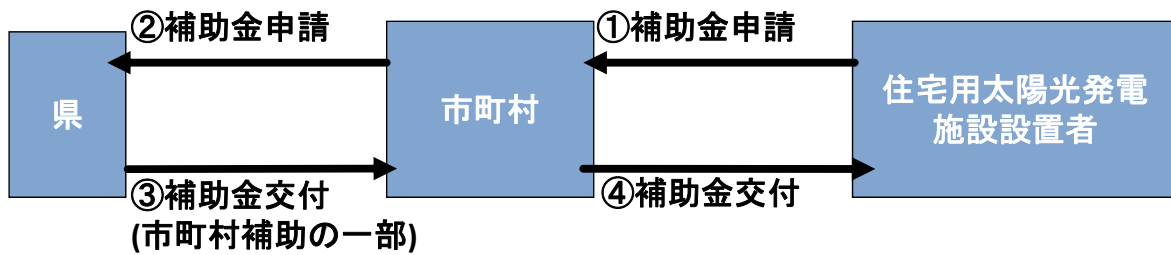


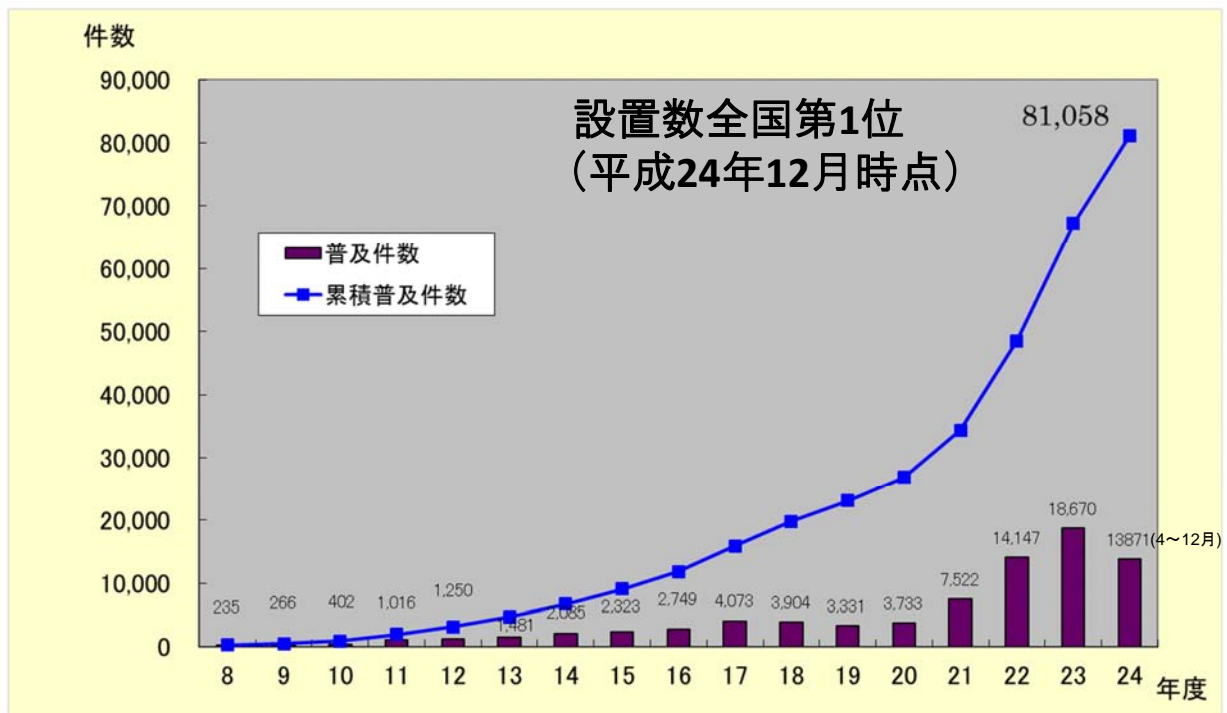
住宅用太陽光発電補助金

- ・1kW当たり 4,000円(平成24年度)
- ・上限4kW
- ・市町村の補助額の1/4



平成15年度から、国が中止していた期間(H18~20)も含めて、10年継続。⇒ 普及基数で全国一。

住宅用太陽光発電施設設置数



戸建て普及率: 約5%

あいちEV・PHVタウン 普及ポータルサイト



- 充電スタンドを探す
- ドライブコースを探す
- 観光スポットを探す
- ▶ 住所や目標物から手軽に検索
- ▶ おすすめのドライブコースを紹介
- ▶ ドライブに最適な観光スポットを紹介

あいちEV・PHV普及ネットワーク

【事務局】

愛知県 環境部 大気環境課
地球温暖化対策室
自動車環境グループ

【お問い合わせ先】

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号
TEL: 052-954-6217(ダイヤルイン)
FAX: 052-955-2029
E-mail: ondanka@pref.aichi.lg.jp



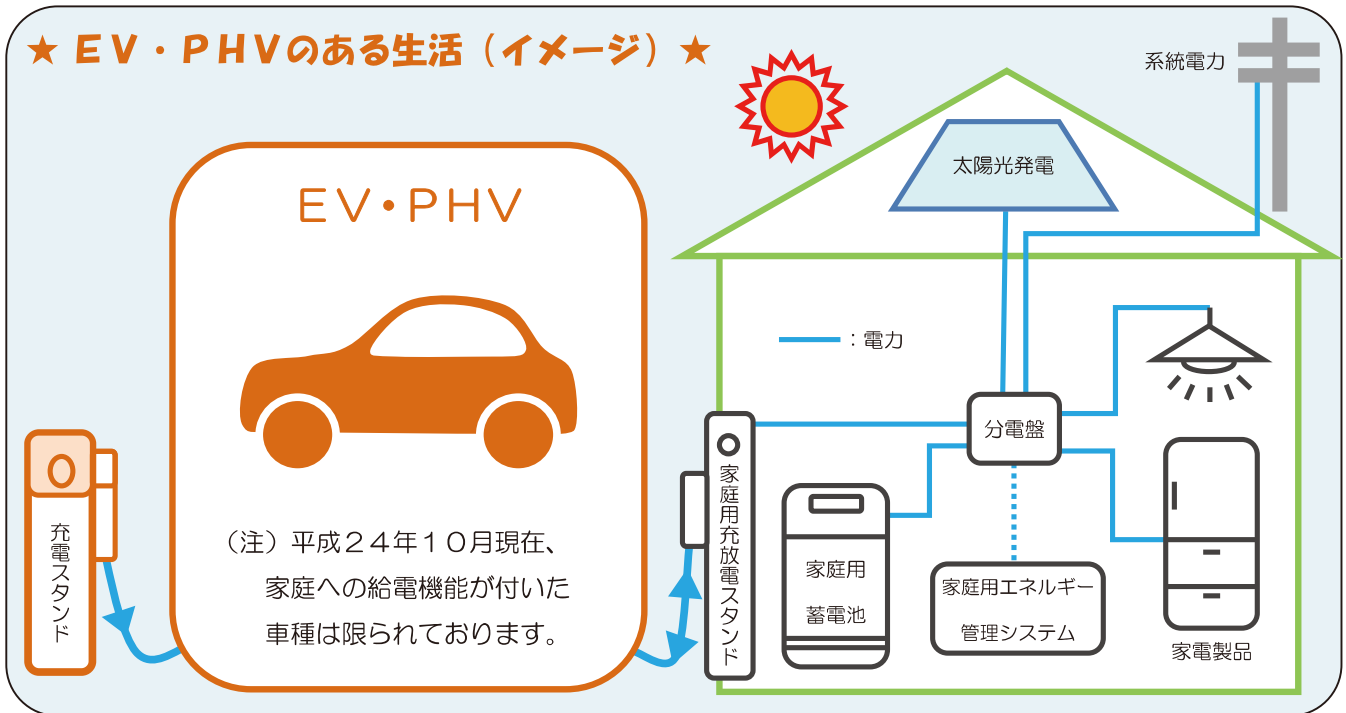
ロゴマーク

さらに広がるEV・PHVの世界

EV・PHVのある生活

新たなモデルが続々と登場しているEV（電気自動車）・PHV（プラグインハイブリッド自動車）。住宅と車両の間で相互に電気をやりとりするシステムも開発され、今後はEV・PHVを使った新たなライフスタイルが身近なものとなることでしょう。また、従来車と比べて、CO₂排出量も大幅に削減できます。EV・PHVで未来のカーライフを先取りしましょう！

★ EV・PHVのある生活（イメージ）★



愛知県のEV・PHVに対する自動車税の課税免除

愛知県では、EV・PHVに対する自動車税^(※)について、県独自の課税免除制度を導入しています。
(※ 軽自動車税は課税免除の対象となりません。)

～ 軽減期間及び軽減額 ～

- ◆平成24年1月1日から平成24年3月31日までの間に新車新規登録を受けたもの
→平成24年度からの5年度分を全額免除
(平成23年12月31日までに新車新規登録を受けた自動車は含まれません。)
- ◆平成24年度及び平成25年度に新車新規登録を受けたもの
→新車新規登録を受けた年度の月割分及び翌年度から5年度分を全額免除
- ◆課税免除について、更に詳しいことをお知りになりたい方は、
愛知県庁 総務部税務課（ダイヤルイン：052-954-6052）、
または、各県税事務所自動車税グループへお問い合わせください。